

さが県議会だより

令和元年11月定例会

No.44

2020年3月1日発行

11月定例会の概要

令和元年11月定例会では、令和元年度一般会計補正予算案など35議案が審議され、予算議案等24件、意見書案3件、附帯決議案1件が可決されたほか、決算特別委員会（11月5日～11月15日開催）で審査された「平成30年度佐賀県歳入歳出決算の認定について」など2件の決算議案が認定されました。

また、教育委員会委員の任命などの人事議案2件が同意、予算外議案（専決処分）1件が承認されるとともに、請願1件が採択されました。

令和元年度補正予算案を可決

令和元年佐賀豪雨災害の復旧事業費やイノシシ等の捕獲個体を有効活用する有害鳥獣対策費など74億9,565万円を追加する一般会計補正予算案（追加後総額4,756億8,724万円、対前年同期比5.0%増）のほか、災害救助基金特別会計、財政調整積立金特別会計の合計3件の補正予算案が原案どおり可決されました。

なお、この一般会計補正予算案において、アリーナ整備費の入札不落等に伴う継続費として65億円の増額が提案されていることに対し、不落の原因を検証のうえ、今後真摯な態度で、透明性を持って、十分な説明責任を果たすよう努めること等を知事に対し求める附帯決議案が提出され、採決の結果、予算案とともに可決されました。

佐賀県議会森林・林業活性化促進議員連盟、佐賀県議会難病対策推進議員連盟が山口知事に政策提案書を提出しました。

森林・林業活性化促進議員連盟が、森林・林業・林産業及び山村地域の活性化につながる取組を一層強化するため、知事に対して「森林整備事業等の財源確保」、「持続的な森林経営に向けた森林整備等関連施策の推進」、「森林整備担い手の育成・確保」等について、政策提案を行いました。

また、難病対策推進議員連盟が、難病患者やその家族が抱える諸問題の解決を図るため、知事に対して「特定医療費（指定難病）受給者証の更新手続きの簡素化」、「非常用電源装置等に対する補助」、「難病患者の就労支援」等について、政策提案を行いました。



主な
内容

- 11月定例会の概要など 1
- 本会議質問 15人の議員が行った主な一般質問と答弁要旨 2～5
- 委員会の概要 各常任・特別委員会の主な審議事項等 6～7
- 可決された条例、意見書など 8

「インターネット議会録画」や「会議日程」、「会議録」などがご覧いただけます。

佐賀県議会

検索

本会議質問

本会議では、12月4日、5日、6日に一般質問が行われ、次のような質問・答弁の内容を中心に、県政全般にわたり幅広い議論が展開されました。

質問議員

※質問順

一般質問

12月4日（水曜日）

- 留守茂幸（自由民主党）
- 江口善紀（県民ネットワーク）
- 中本正一（公明党）
- 土井敏行（自由民主党）
- 下田寛（県民ネットワーク）

12月5日（木曜日）

- 古賀陽三（自由民主党）
- 弘川貴紀（SDGsの会）
- 武藤明美（日本共産党）
- 八谷克幸（自由民主党）
- 坂口祐樹（自由民主党）

12月6日（金曜日）

- 藤木卓一郎（自由民主党）
- 古賀和浩（つなぐ会）
- 藤崎輝樹（県民ネットワーク）
- 富田幸樹（自由民主党）
- 宮原真一（自由民主党）

一般質問

政策・総務



SAGAサンライズパークの整備



令和5年度に本県で開催する国民スポーツ大会・全国障害者ス

ポーツ大会について、中核施設となるSAGAアリーナの入札の結果、建物本体工事が不落となり、今議会にアリーナ建設の追加予算も含めた65億円の補正予算案が提案された。県財政が厳しい中、多額の補正予算を要求せざるを得なくなったことについて、知事はどうのように受け止め、今後どのように取り組んでいくのか。



答 SAGAアリーナの整備に当たっては、公平、公正を基本方針として入札手続などを進めてきた。

今回、様々な要因が重なり建設資材の高騰などが生じたことから、工事予定価格と応札価格との間に乖離が生じ、不落となった。結果として多額の増額補正が必要となったことについて、大変深刻に受け止めている。

今回の不落によって、全体の整備スケジュールに一定の遅れが生じることになるが、これまで想定していた不測

の事態等への対応期間の見直しなどを行うことにより、本大会の開催に影響が出ないようにしっかりと取り組んでいきたい。

SAGAサンライズパークは、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会での利用はもちろんのこと、佐賀の未来を見据えてSSP構想*の理念に基づき、スポーツのチカラを生かした人づくり、地域づくりを目指す拠点として位置づけている。スポーツのチカラ、文化のチカラ、県民のチカラで地域の魅力や活力を生み出し、佐賀県の飛躍の推進力となるように未来を見据えて全力で取り組んでいきたい。

【用語解説】

*SSP(SAGAスポーツプラミッド)構想 スポーツを「する」「育てる」「観る」「支える」といった多様な楽しみ方ができるスポーツ文化の裾野を県民みんなが広めるとともに、トップアスリート育成を目指す取組。

地域交流



九州新幹線西九州ルート



九州新幹線西九州ルートの整備については、フリーゲージトレ

インの導入が断念されたほか、六者合意で約束されていた佐世保線の肥前山

口駅―武雄温泉駅間の全線複線化について国は約束を守ろうとせず、佐賀県と長崎県で合意している上下分離後の維持管理経費の負担割合について、長崎県がこれまでの合意と異なる主張をしている。

県を二分する議論をして、これまで積み重ねてきた約束がごとごとく反故にされているのではないかと危惧をしている。

県は、上下分離後の長崎本線の利便性確保や沿線地域の振興についてどのように取り組んでいくのか。また、今後の西九州ルートの議論の進め方について、どのように考えているのか。



我々は、西九州ルートの整備に翻弄され続けてきた県南西部の方々の気持ちや葛藤を忘れてはならない。佐賀県としては、長崎県に対してこれまでの合意を守り、真摯に対応していただくように、そしてJR九州に対しては、地域や利用者の視点から、より一層の利便性確保に取り組んでいただくように強く求めています。

県南西部地域では、大変辛い想いや、地域の将来への様々な不安を感じながらも、ガタリンピック、酒蔵ツーリズムなど、将来に向けて地域資源を活かした創意工夫による取組が続けられており、我々も応援していきたい。また、上下分離される有明海沿岸の

鉄道が、地元の皆さんとタイアップして新しい未来を創っていくような魅力あるものとなるよう、全力で取り組んでいきたい。

将来の新鳥栖―武雄温泉間のあり方については、様々な可能性を議論することは閉ざしておらず、期限を定めて一方的に結論を押しつけるような議論の進め方であれば、協議すること自体を否定するものではない。

西九州ルートの整備は、これまで関係者で様々な合意を積み上げながら前に進めてきた。

しかしながら、フリーゲージトレインの導入が難しいということで、長崎県やJR九州は、これまで在来線を利用することで合意している新鳥栖―武雄温泉間について、フル規格での整備を求めている。

長崎県やJR九州には、これまで地元で合意して進めてきたということに真摯に向き合っていたいただきたい。

健康福祉



災害時における要配慮者の支援

問 災害時、避難所で乳幼児を連れた生活は、周りへの気兼ねや

不安感からストレスが大きいことが大いに想像できる。県では「子育てし大県」を掲げ、子育て支援について様々な取組がなされているが、母子支援も含め、災害時における要配慮者支援について、これまでどのような取組を行い、今後どのように取り組んでいくのか。



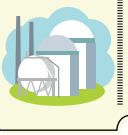
答 令和元年8月の佐賀豪雨災害に運営の支援に取り組んでおり、運営に係る県職員や、県の医師、精神科医師、保健師を武雄市と大町町に派遣し、避難者の健康管理や心のケア等に取り組んできた。各避難所において、母子や障害者、高齢者等の配慮を要する方々について、例えば、簡易的なキッズスペースの設置や、それぞれの障害特性や事情に配慮してスペースを提供するなど、できる限りの対応が、市町によってなされたものと考えている。

しかしながら、災害時の避難所での生活は、日ごろの生活と異なり、避難者にとって心身の負担が大きく、とりわけ乳幼児を連れた避難所生活は、母子共にストレスを受けやすいと考える。そこで県では、県内の避難所開設運営に携わる市町の職員や地域の自主防災組織等の方々を活用できるよう、男女共同参画の視点を取り入れた災害時避難所運営マニュアルを作成し、今年度中の完成を目指している。

本マニュアルの作成においては、女性専用の授乳室の設置や、子供のおむつ替えスペースは、女性だけでなく男性も利用できるよう設置すること、また、性暴力・性被害を防止するための対策など、女性の視点、男女共同参画の視点で項目の検討を行っており、完成後は、避難所運営に携わる市町の職員の方、関係の皆様役に立てていただくよう取り組んでいるところである。

本県においても、またいつ災害が発生するか分からない。災害時には、母子も含め様々な状況にある方が避難されるので、そのことを前提に、多様な視点で災害時の要配慮者支援について、市町とともにしっかりと取り組んでいく。

県民環境



食品ロス削減に向けた取組



問 令和元年10月1日に施行された食品ロス削減推進法は、国や地方公共団体に対して、貧困や災害などで必要な食糧を十分に入手できない人々に食品などを提供する、いわゆるフードバンク活動への支援に取り組むよう求めている。県内のフードバンク

活動への支援について、今後どのように取り組んでいくのか。



答 食品ロス削減推進法では、フードバンク活動は食品関連事業者などから未利用食品などまだ食べることのできる食品の提供を受けて、それを貧困、災害などにより必要な食糧を十分に入手することができない方に提供するための活動とされている。その活動が円滑に行われるためには、フードバンク活動の理解促進と普及に向けた啓発活動が必要であると考えている。県内では、フードバンク活動はまだ取組が始まったばかりの状況であり、他県の成功事例や、既にフードバンク活動に広く取り組まれている方々の意見も参考にしながら、フードバンクがしっかりと機能する支援のあり方について検討し、フードバンク活動が県内に根づくよう努力していきたい。

寄付者

企業・農家など

食品・食料

フードバンク

受贈者

各福祉施設・団体

児童養護施設・障害者福祉施設・ホームレス支援団体など

出典：農林水産省 Web サイト
(https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank.html)

農林水産



森林・林業の活性化



令和元年6月、建築基準法が改正され、耐火規制の見直しにより、三階までの建築物も木造で建てられる範囲が拡大されたと聞いており、今後の木材需要の広がり值得期待している。山に暮らす方々の収入を確実に確保するためにも、生産された県産木材を住宅や公共建築物などでこれまで以上に利用していくことが重要である。

県産木材の需要拡大について、今後どのように取り組んでいくのか。



県では、建築物における県産木材の需要を拡大するため、県産木材を使用した木造住宅の建築に対する支援や自治公民館等の公共施設の県産木材を使用した木造化、内装木質化に対する支援などを行っている。また、消費者が求める品質が高い製材品の低コスト生産や安定供給を促進するため、県内の製材工場の施設整備に対する支援や大工、工務店が求める乾燥木材の生産に対する支援などにも取り組んでいる。

今後は、さらに家具や木製品、バイオマスなどへの多角的な利用、規模が

大きい木造建築物を建てることでできる設計士を育成するセミナーの開催などに取り組み、これまで以上に県産木材の利用を推進し、県産木材の価値の向上による森林所有者の利益の確保を図り、ひいては県内の森林整備が促進されることで水源のかん養などの森林が有する公益的な機能の向上につなげていきたいと考えている。

今後とも、県民一人一人が恩恵を受けている大切な森林を未来に引き継いでいけるよう、森林の大切さの理解醸成と県産木材の生産拡大及び需要拡大に取り組む、森林資源の循環利用を進め、森林・林業の活性化に努めていきたい。



▲県産木材を使用した内装木質化(佐賀県庁旧館1階面談室)

イノシシの捕獲対策



イノシシの捕獲対策について、は、捕獲従事者の高齢化が進み、また担い手となるべき若い捕獲従事者がほとんどいないことから、後継者の育成は本県の鳥獣被害対策の喫緊の課題と考えるが、県はこの点についてどのように取り組んでいくのか。



捕獲従事者の高齢化や減少が進む中で、今後とも必要な有害鳥獣の捕獲対策を維持継続していくためには、若い従事者を一人でも多く確保、育成していくことが重要であると認識している。そのため県では、農業大学の学生に狩猟免許を取得してもらうことや、JA等が主催する米や麦、お茶などの栽培技術研修会で狩猟免許取得を促すパンフレットを配布したり、さらには市町や猟友会などの協力のもと、地域の若い狩猟免許取得者を掘り起こしてもらうなどの取組を行っている。こうした取組の結果、現在、県全体としては、狩猟免許所持者に占める39歳以下の人の割合及び人数は、10年前の平成20年度では5・7%の109人であったものが、平成30年度ではほぼ倍増の11・3%の191人と増えているところである。

また、県では鳥獣被害対策指導員養成研修や狩猟事故防止研修などの実施

のほか、県の専門技術員を現地に派遣し、捕獲技術や止めさし^{*}等のアドバイスも行っている。

今後とも、若い狩猟者の捕獲技術や知識の向上が図られるような取組を実施して、地域で活躍される若い捕獲従事者が一人でも多く確保され、育成されるように市町や猟友会など一体となって努めていく。

【用語解説】

※止めさし
わなにかかった鳥獣を確実に捕まえるために、銃器などを使用しとどめを刺すこと。

◀▼狩猟免許試験の様子



県土整備



近年の豪雨災害を踏まえた治水対策



県では、洪水調整を目的として13のダムが管理運用されているが、今後の豪雨の激甚化に対応するため、運用基準を見直すとともに、ダム下流域住民に対し、ダムの緊急放流のリスクについてあらかじめ情報提供し、十分な理解を得る必要があると考える。ダム下流域住民の安全確保のため、今後どのような取組を行っていくのか。



ダムの計画を上回る洪水を想定した取組が必要と考えており、既存ダムの運用見直しにより、事前放流など洪水調節能力の向上が図られるような検討を進めてまいりたい。

住民の命を守るためには、ハード対策と合わせたソフト対策も必要であり、今年度からダム管理事務所長と市町首長との間で危機事象での情報共有を確実にするためのホットラインを構築し、運用を始めたところである。

また、ダム下流の地域において緊急放流に至るような想定最大の降雨による浸水が発生した場合の浸水範囲や深さを示す浸水想定区域図の作成も進めている。今後はこの浸水想定区域図を

もとに、住民に対して早目の避難が重要であることなどを説明し、住民の主體的な避難促進を図る取組を市町と連携して行っていくこととしている。

さらに、関係市町の防災担当とも協力して、ダムの緊急放流を想定した住民参加型の避難訓練にも取り組んでいく。

竜門ダム(有田町)

洪水時の状況



令和元年8月28日撮影

通常時の状況



平成30年9月4日撮影

教育



キャリア・パスポートの導入

令和2年4月から、英語とプログラミング教育と同時期に文部

科学省が小・中・高校生に対し学習や学級生活の目標を設定し、達成度を自己評価するキャリア・パスポートを導入する。キャリア・パスポートの円滑な実施のため、県教育委員会としてどのように取り組んでいくのか。



キャリア・パスポートは、児童生徒自身が、学年や学期の初めに将来の夢や目標を記入する項目、活動や学習の前の目標や見通しを記入する項目、また、年度末や学期の終わりには、それまでの学習や活動の振り返りを記入する項目などで構成されている。

小学校から高等学校まで、学年や学校の枠を超えて引き継いでいく(持ち上がっていく)ことで、自分自身のその間の変容や成長を自己評価できるようなキャリア教育の記録集としての活用が期待されている。

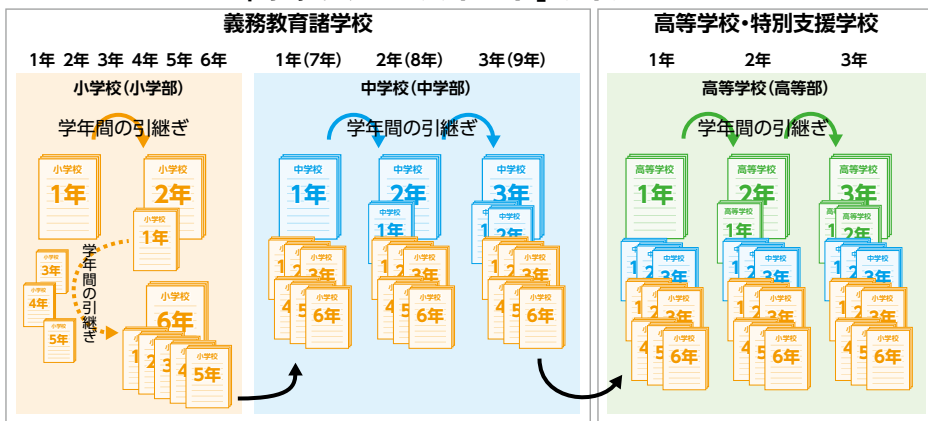
県教育委員会では、平成31年4月に県立学校のキャリア教育担当者を対象としてキャリア・パスポートについての説明を行っており、11月には、全ての小中学校、高等学校で活用することができる県立学校キャリア・パスポートの標準様式を作成し、県立学校に通知するとともに、市町の教育委員会にも情報提供を行っている。

今後、県立学校や市町の教育委員会ではこの標準様式を参考にして、それ

ぞれが創意工夫を重ねたキャリア・パスポートを作成し、令和2年4月からの実施に向け準備を進めていくことになる。

県教育委員会としては、このキャリア・パスポートがキャリア教育の推進につながる有効なツールになるよう、各県立学校や市町立学校の準備状況を把握しながら、導入に向けた支援をしていきたい。

「キャリア・パスポート」のイメージ



委員会

常任委員会及び特別委員会の審議の過程で、付託議案等について、次のような意見や要望、質疑事項が申し述べられました。

・国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の開催経費の財源と県財政運営への影響

総務常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案の9件及び附帯決議が原案可決、2件が同意、請願1件が採択されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・佐賀県職員給与条例等の一部を改正する条例
- ・教育委員会委員の任命

【主な質疑事項等】

- ・SAGAアリーナ建築工事に係る入札不発の原因と責任の所在及び補正予算額60億円の積算根拠、並びに今後の整備スケジュールへの影響
- ・九州新幹線西九州ルートに関する知事と赤羽国土交通大臣の面談内容と今後の協議に向き合う姿勢
- ・自然災害時における県内指定避難所や災害備蓄物資の状況及び地域防災リーダーの養成など避難者の安全安心の確保対策
- ・九州佐賀国際空港の利用状況と県民

が海外旅行に行きやすい環境づくりや国際線の利用促進に向けた今後の取組

・国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の開催経費の財源と県財政運営への影響



総務常任委員会による唐津港東港地区の視察

文教厚生常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案の8件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・青少年健全育成条例の一部改正
- ・県有財産の取得について

【主な質疑事項等】

- ・虹の松原の再生・保全に係る活動状

況と交付金事業終了後の広葉樹林化による松原の景観後退の懸念及び今後の保全活動の取組

・県立点字図書館の建替えに関する工事中の対応状況と令和元年8月の大雨を受けた施設整備計画の見直し内容や利用者へ配慮した施設整備への対応と今後の取組

・骨髄移植に係る普及啓発の現況やドナー助成制度の研究状況と今後の推進の取組及びドナー休暇制度の状況と導入促進の取組並びに協力企業への周知の必要性

・幼稚園制度や無償化制度の概要と無償化に伴う事務負担軽減策及び幼稚園教諭に対する研修の現状とその充実のための今後の取組



文教厚生常任委員会による県立点字図書館の視察（佐賀市）

・里親研修の現状や里親支援業務の現状と課題及び今後の対応と包括的な実施体制

・県立学校における学校図書館資料の整備状況や運営体制及び充実のための今後の取組並びに学校図書館の運営における校長の役割

・県内の子どもたちの体力の現状や体力向上のための取組と成果及び今後の取組

農林水産商工常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案の7件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・佐賀県卸売市場条例を廃止する条例

【主な質疑事項等】

- ・高校生の県内就職率向上や、ものづくり企業の魅力、認知度向上策及び産業人材確保のための今後の取組
- ・洋上風力発電事業の候補海域の選定方法や県が把握する事業者の状況及び住民説明会における参加者からの意見の受け止めと事業誘致に向けた今後の取組
- ・県産牛肉の輸出実績と中国への輸出再開に向けた対応及び佐賀県食肉セクターの再整備計画の内容と今後の

スケジュール

- ・令和元年佐賀豪雨災害をはじめとする自然災害による本県の農業関係被害等の状況及び水稻大豆被害に対する農業共済による補償状況、県独自の具体的被害対策

・大町町油流出被害地区の営農再開に

- に向けた具体的支援の状況と今後の対応
- ・今年度産の水稻や大豆の生産状況と生産者の声

・トレーニングファームにおける研修終了後の就農定着に向けた出口対策

- ・「さが園芸生産 88億円推進運動」の計画策定状況と目標達成に向けた支援チームの主な活動状況と今後の取組



農林水産商工担任委員会による神埼地区いちご部会「いちごさん」生産現場の視察(神埼市)

- ・本県の園芸農業における花き及び露地みかんの生産振興に向けた課題と今後の取組

県土整備・警察常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案2件が原案可決、1件が承認されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計(補正)予算関係分
- ・損害賠償請求事件第一審判決に対する控訴の提起の専決処分について

【主な質疑事項等】

- ・公共土木施設工事の入札不調・不落増加の原因や影響及び対応状況
- ・佐賀市内における交通渋滞緩和に向けた取組状況
- ・県営住宅における浴室内のバリアフリー化、エレベーター設置及び連帯保証人制度の見直しの必要性
- ・令和元年佐賀豪雨災害による公共土木施設の河川関係の被災状況や災害査定との進捗状況
- ・令和元年佐賀豪雨災害に伴う土砂災害、金立川で発生した土石流のそれぞれの被害状況や、今後の土砂災害防止対策
- ・令和元年佐賀豪雨災害における六角川水系の被害状況及び六角川水系緊急治水対策プロジェクトの検討状況と今後の見通し

- ・県内交通死亡事故の発生状況と事故防止対策、安全な横断歩道の実現、及び携帯電話使用等違反の絶無に向けた取組



県土整備・警察常任委員会による機動隊の視察(佐賀市)

スポーツ振興対策等特別委員会

委員会審議

付託事件について執行部に対する委員会審議が行われました。

【主な質疑事項等】

- ・アスリート雇用実施企業への支援状況と、理解促進に向けた取組
- ・SAGAスポーツピラミッド構想における民間との連携目的や協定の締結状況及び今後の推進にあたっての

検討状況

- ・ニュースポーツや、障害者をはじめとした誰もが楽しめるスポーツの普及促進状況と今後の取組
- ・国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けた県民の機運醸成のための具体的取組
- ・大会の目標順位と天皇杯獲得に向けた取組及び大会後の選手の競技力維持、向上策
- ・障害者の利便性を考慮した県内スポーツ施設の現状及び特別支援学校の障害者スポーツの拠点化に対する見解
- ・大会における競技会場の決定状況と、市町の施設整備に対する補助制度等、支援の内容
- ・県議会へのSAGAアリーナ建設工事に係る入札不落の事前説明が遅れた理由
- ・SAGAアリーナ整備のリスクマネジメントを踏まえた具体的スケジュール
- ・SAGAアリーナ建設に係る補正予算の総務常任委員会における採決見送りに対する見解とアリーナ整備にかける県の想いと覚悟
- ・国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催にあたってのアリーナの必要性と今回の入札不落に対する反省と改善点、今後に向けた決意

11月定例会で条例などが次のとおり可決されました。

《条例（8件原案可決）》

- 佐賀県手数料条例の一部を改正する条例
(内容：手数料標準政令の改正に伴い、二級建築士・木造建築士の免許申請手数料及び試験手数料額を改定するもの、他)
- 佐賀県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例
(内容：現行課税制度を5年間延長し、令和6年度まで継続するもの)
- 佐賀県核燃料税条例の一部を改正する条例
(内容：核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（原子炉等規制法）の改正に伴い、同法の引用条項及び引用語句を改めるもの)
- 佐賀県青少年健全育成条例の一部を改正する条例
(内容：青少年に児童ポルノ等の提供を求める行為を一切禁止し、違反行為のうち一定の行為に該当する場合を罰則対象とするもの、他)

- 佐賀県卸売市場条例を廃止する条例
(内容：卸売市場法の改正に伴い、地方卸売市場に関する事項及び卸売市場審議会の設置に関する事項については条例で定める必要がないため、同条例を廃止するもの)
など

《意見書（3件可決）》

- 地域医療を守り公立病院等の維持・存続を求める意見書
- 「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書
- 国民皆保険制度を基盤とした持続可能な社会保障制度の確立を求める意見書

決算特別委員会の決算審査概要

11月5日から15日まで決算特別委員会を開催し、「平成30年度佐賀県歳入歳出決算の認定について」、「平成30年度佐賀県工業用水道事業決算の認定について」以上2件の議案が審査され、いずれの議案も賛成者多数又は全会一致で認定されました。

(主な審議内容)

総務常任委員会関係

- ・SAGAアリーナ整備における課題や建設工事入札不落の分析・対応
- ・「肥前さが幕末維新博覧会」の成果とレガシーを活かす今後の取組

文教厚生常任委員会関係

- ・適正な部活動のあり方や教員の多忙化解消に向けた取組
- ・犯罪被害者支援ボランティアの現状と今後の支援の取組

農林水産商工常任委員会関係

- ・県内企業の人材確保に向けた採用力向上支援事業の取組内容と成果
- ・次世代の農業の担い手の確保・育成に向けた取組

県土整備・警察常任委員会関係

- ・県道の冠水対策や県管理河川の治水対策の取組
- ・無電柱化支援事業の実績や課題、今後の美しい景観づくりの取組

委員名簿

委員長	石倉 秀郷
副委員長	向門 慶人
委員 ※年齢順	留守 茂幸、八谷 克幸、中倉 政義、岡口 重文、野田 勝人、古賀 和浩、西久保 弘克、中村 圭一、藤崎 輝樹、一ノ瀬 裕子、木村 雄一、井上 祐輔

お読みになった
ご感想やご意見
をお寄せください

佐賀県議会事務局政務調査課

〒840-8570 佐賀市内一丁目1番45号
TEL 0952-25-7306 FAX 0952-25-7279
E-mail gikai@pref.saga.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.saga.lg.jp/gikai/>

「インターネット議会録画」や「会議日程」、「会議録」などがご覧いただけます。

「さが県議会だより」の次号は、6月1日発行です。

佐賀県議会 検索